

町のごみは今

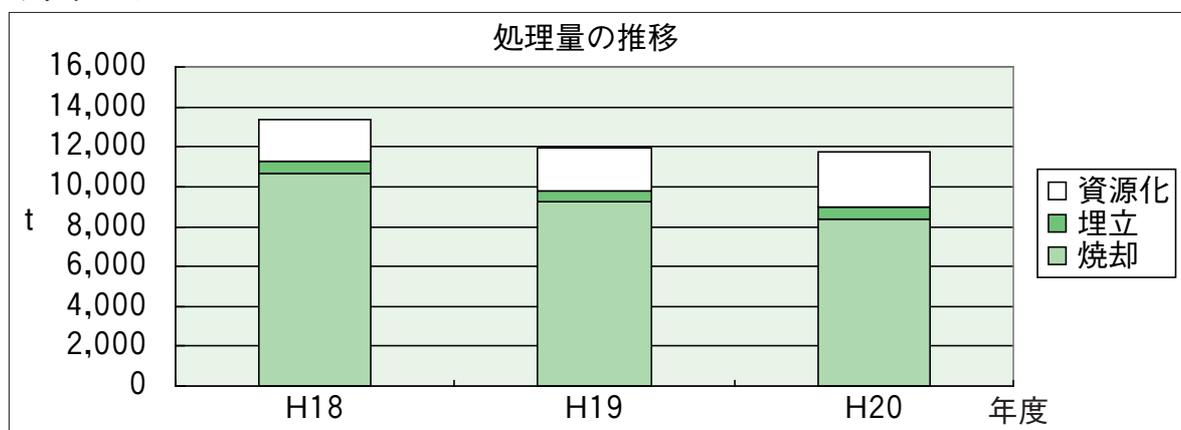
平成二十年度ごみデータ

問合せ 環境課内線四五

▼表1

年 度	H 18	H 19	H 20	対前年比
人口(人)	31,711	31,919	32,234	1.0%
世帯(世帯)	12,023	12,239	12,525	2.3%
可燃ごみ(t)	9,693	8,422	7,615	-9.6%
不燃ごみ(t)	904	863	885	2.5%
プラスチックごみ(t)	1,093	802	771	-3.9%
粗大ごみ(t)	168	177	150	-15.4%
資源物(t)	1,427	1,645	2,311	40.5%
リサイクル法廃家電(t)	49	32	29	-9.4%
合計(t)	13,334	11,941	11,760	-1.5%
ひとり1日あたり排出量(g)	1,152	1,025	1,000	-2.5%

▼グラフ1



◆二年連続前年比10%減!

町の平成二十年度のごみと資源物の総量は、昨年に引き続き前年比で約10%減という結果となりました。回収量の内訳(表1参照)を見ると、可燃ごみが約10%減少、プラスチックごみが4%減少、粗大ごみが15%減少し、逆に不燃ごみが3%増加、資源物は40%増えています。

◆資源化率は二十四%に

処理別に見ると(グラフ1参照)、焼却は七十一%、埋立は五%、資源化は二十四%となっています。平成十九年度は、焼却が七十八%、埋立が四%、資源化が十八%でしたので、焼却の割合が減り、その分資源化が大幅に伸びていることが分かります。

◆減量の要因は?

平成二十年度には、事業系の植木剪定枝の資源化が本格化し、資源化量が前年比の八倍になり、可燃ごみの減量につながりました。また、町民の皆さんの分別ご協力により、ミックススパーの処理量も十九%も増加しています。

◆ごみ処理費はほぼ同水準

平成二十年度のごみ処理費総額は、約九億二千万円となり、前年の約九億一千万円と比べほぼ同水準となっています。

一人当りに換算すると、約二万八千円となり、平成十七年度、十八年度まで三万円台だったのに対し、引き続き減少傾向にあります。

詳細を見ると、廃プラスチックの処理費削減に取組み、約30%の節減ができました。しかしながら、焼却炉の大規模な補修工事を行ったことで、全体的な費用は同水準に止まっています。引き続き、ごみ処理費の削減に取り組んでいきます。

◆容プラ・ペットボトルの分別 六百万円の還付金が決定

平成二十年四月の容器リサイクル法改正に伴い、分別収集された容器包装の品質等に基づいて、事業者の拠出金の一部が市町村へ還付されることとなりました。

葉山町については、平成二十年度、ペットボトル及びプラスチック製容器包装類(容プラ)の品質等が評価され、約六百万円の還付が決まりました。

しかしながら、依然としてスプレー缶、ライター、かみそりの混入や、汚れの落ちていない容プラの混入がみられ、受入れ拒否が起っています。皆さんのご協力をお願いします。



容プラには 入れないで！

分別収集した容プラに以下のような危険物が混入していることがあります。非常に危険ですので、入れないようにしてください。

はさみ



スプレー缶



カッター



かみそり



ライター



知ってますか？ ミックスペーパーの 収集は週1回です！

ミックスペーパーの収集は、平成19年度より週1回になっているのをご存じですか？

収集日は地区によって異なるので、お住まいの地区の収集日をご確認ください。

可燃ごみ収集が
月・木の地区

ミックスペーパー
木曜日

可燃ごみ収集が
火・金の地区

ミックスペーパー
金曜日

*月・火に出された場合は、せっかく分けていただいても可燃ごみ扱いとなってしまいますのでご注意ください。

野生生物(外来生物)に注意！

問合せ 環境課☎内線453

寒くなって野山に餌が少なくなると、野生生物が民家周辺に出没し、被害が多くなります。くれぐれも餌や住居を提供しないように注意してください。来年の被害を防ぐためには、この時期の対応が肝心です。※餌付けをすると生態系のバランスが崩れ、被害の拡大や、新たな被害を招くこととなります。トビ・ハト・野良ネコなどにも餌を与えないでください。

台湾リス

台湾リスは餌場を共有する性質があり、熟した果実などは一斉に襲われてしまいます。ミカンなどの果樹が狙われ始めたら、食べられる前に収穫してください。傷のついたものや食べない果実・野菜も放置(餌を与えているのと同じこととなります)しないで、コンポスターなどで処理してください。

また捕獲する場合は、収穫したあとに檻を設置すると効果的です。

アライグマ

アライグマは繁殖の時期を迎え、メスは出産に適した場所を探します。アライグマが家屋に侵入すると、清掃・消毒などに莫大な費用がかかります。また感染症を媒介する危険もあります。屋根裏・物置などへの侵入を防ぐため、穴などをふさいでください。

またオスはメスを探して歩き回るので、捕獲の機会も増えます。

一斉捕獲について

1～2月に三浦半島地域の市町で外来生物の一斉捕獲を実施します。葉山町でも捕獲強化期間としますので、捕獲を休止している方や、まだ捕獲をしていない方も、ご協力ください。



アライグマの足跡

ヒトのような5本の指があり、壁や柱に登るときには4本ほどの引っかき傷がつかます。

町長と語る

トーク広場

第56回

国際ヨット大会で見事、金メダル

～逗子開成高3年、下平・市川君のペア～



と続けてきました。

町長 ヨットの一番の魅力って、何ですか。

下平 風や潮の流れを読みながら、大海原を疾走する爽快感。レースになると、相手との駆け引きや練習では味わえない緊迫感も加わり、体中が熱くなります。

市川 気まぐれな風や波が相手ですから、臨機応変さや素早い決断力が要求される。奥が深く、とても魅力的なスポーツです。

町長 ふだんの練習は、どこでしているのですか。

内田 葉山沖の相模湾です。平日の練習は週二日で、放課後の三時半から二時間くらい。ただ週末の土、日曜日は午前九時から夕方まで、みっちり練習します。

町長 練習は厳しいんでしょうね。

市川 はい。練習メニューが盛りだくさんで、かなり体力を消耗します。

内田 練習がきついと感じるのは、きつと私のせいです。生徒たちに言わせると、相当に厳しく指導しているみたいですから。

町長 鬼コーチですか？

内田 そうみたいです(笑)。

町長 ところで、世界大会の様子を聞かせてもらえませんか。レース会場は海ではなく、湖だったそうです。

ね。

下平 イセオ湖と言って、山に囲まれた比較的小さな湖です。ふだん練習している海とは勝手が違い、最初はずいぶん戸惑いました。

市川 大きな波がなかったのは良かったのですが、風がクルクルと複雑に変化する。そのため、的確に風を読むのが大変でした。

町長 それでも優勝できたわけですよ。一番の勝因は何だと思いますか。

下平 最後は気力の勝負と考えていたので、「絶対に勝つ」という強い気持ちで最後まで切らさなかつたこと。それが良かったのだと思います。

町長 ふたりの息もピッタリ合ったんでしょうね。

内田 そうかも知れません。下平君はバランス感覚にすぐれ、市川君は明るく、粘り強い。両方の性格がうまくかみ合い、最高の結果につながったのだと思います。

町長 葉山はヨット発祥の地です。その海で練習に励んできた地元の高校生が、世界のレースで優勝し、こんなに嬉しいことはありません。ぜひ、これからも子どもたちに夢を与えるヨットマンとして頑張ってください。

この夏、イタリアのミラノ北部にある湖で開かれた「2009年国際FJ級ヨット選手権」。世界八か国から五十六艇が参加したこの大会で、逗子開成高校のヨットチームが見事、金メダルに輝きました。

レースに出場したのは、葉山(一色)の下平悠夏さんと平塚在住の市川拓海さんの三年生ペア。今は受験勉強に忙しいお二人とヨット部顧問の内田伸一先生に、大会の様子やヨットの魅力などを伺いました。

町長 まずは優勝おめでとうございます。逗子開成高のヨット部が始まっ

て以来の快挙だそうですね。

内田 ええ。本校のヨット部は六〇年の歴史があり、世界選手権には何度か出場していますが、優勝は今回が初めてです。

町長 お二人は何がきっかけで、ヨットを始めたのですか。

下平 僕がヨットに出合ったのは小学三年生の時。父親と町内を歩いていて、葉山町ヨット協会(現在はセーリング協会)の募集案内を見かけ、「面白そう」とすぐに入会しました。

市川 僕は自分を鍛えようと思い、逗子開成中学の二年生の時に、ヨット部に入りました。ヨットは初めて

でしたが、他のスポーツにはない魅力にひかれ、高校に進んでも、ずっ

12月4日~10日は「人権週間です」

「人権」というと、難しく考えられがちですが、私たち一人ひとりが、差別をしたりされたりすることなく、幸せに暮らすための大切な権利です。

「人権週間」は、一人でも多くの皆さんが人権に対する正しい認識を養い、人権を守るための大切さを再確認するために設けられました。

お互いの違いを認め、お互いの苦しみを理解し、その個性を尊重し合うことで、問題の多くは、解決できると思われれます。

自分にとって一番身近な問題から考えてみませんか。

人と人との絆を未来へつなぐ

人権擁護委員

人権擁護委員は、地域や家族の絆をいかに未来へつなげて問題解決するかを大切にしています。相談内容をよくうかがい、当事者双方の関係を断ち切らないよう、専門窓口を紹介するなどの助言をします。

よろず相談のつもりで、悩みや困りごと相談をおよせください。

当町でも、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、毎月第二火曜日に、家庭内や、隣人とのめもごと、借地、借家、相続などの相談に応じえています。また委員の自宅でも随時電話で相談を受け付けています。秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

人権特設相談

日時 十二月八日（火）

十三時三十分～十六時三十分

場所 役場二階 二一会議室

◆同時に行う行政相談では国の業務（年金、郵政など）に関する相談を受け付けます。

葉山町人権擁護委員

横田 昌和（上山口）

本多 清法（一色）

永田 和子（下山口）

中村 欣司（堀内）

電話 八七五―一〇七九

電話 八七五―一六一六

電話 八七五―一六一六

電話 八七五―一六一六

秋山 満江（長柄）

有友 光代（堀内）

電話 八七五―〇五〇七

山藤 英昭（長柄）

電話 八七五―五四九四

瀬高かほる（木古庭）

電話 八七八―九三〇一

問合せ 町民サービス課☎内線二〇六

子どもと人権

「人権を考える集い」

記者として中学生のホームレス襲撃事件や虐待・いじめに苦しむ子どもたちについて取材し、「アスファルトのたんぽぽ」「子どものために」という前に」などの著書で、大人社会に鋭い提言をしてきた教育ジャーナリスト青木悦さんの講演会。子どもと人権について考えると同時に子

育ての課題についても様々な示唆をいただけるのではないでしょうか。

併せて、今年の全国中学生人権作文コンテスト入賞者の賞状授与・作文朗読も行われます。

※手話通訳あり

日時 十二月十二日（土） 十四時～十六時

場所 福祉文化会館大会議室

役場駐車場を利用してください。

定員 八十人

申込 電話、ファックスにて氏名、連絡先をお知らせ下さい。

問合せ 生涯学習課☎七二三〇

入賞者

銀賞 葉山中三年

野村 力

「ジンケン」と「サベツ」

銅賞 葉山中三年

柳田 葵

「私を支えてくれる人」

銅賞 南郷中三年

片山紗也佳

「障害者とは」